

〔1〕

令和 4 年度

事業者防災訓練実施計画（案）

令和 4 年. 8. 22

公益財団法人核物質管理センター
六ヶ所保障措置センター

1. 第1部訓練

(1) 訓練計画概要

1) 訓練の目的

原子力災害から国民の生命、身体及び財産の保護を目的とした原子力災害対策特別措置法 第13条及び、災害対策基本法 第48条に基づき、関係各所の協力を得て訓練を実施するものである。本訓練においては、六ヶ所保障措置センターの原子力防災組織が原子力災害の発生防止及び拡大防止に有効に機能することの確認を目的とする。

2) 中期計画上の令和4年度訓練の位置づけ

令和3年度は通報連絡、情報収集、ERCとの連携を重点項目と位置づけ、シナリオを一部開示型として訓練を実施した。令和4年度は前年度の訓練結果及び2部制訓練を行うことを踏まえ中期計画を見直し（別添-1「中期計画表」参照）、通報連絡、事故状況の把握、被災者に対する措置、ERCとの連携、日本原燃株再処理施設との連携を重点項目と位置づけ、シナリオを非提示型として訓練を実施する。なお第1部においては原子力災害に発展しない事象であるとともに、発生しうる事象を想定し訓練を実施する。また「表-1 前回の訓練の課題に対する改善（対策）状況」に示す課題への改善状況を検証する。

表-1 前回の訓練の課題に対する改善（対策）状況

No.	前回までの訓練の課題	改善（対策）状況
1	警戒事態該当事象発生連絡及び特定事象発生通報に補足資料を添付しFAX送信を行ったが、連絡者名には原子力防災管理者の苗字のみが記載されていた。また使用中の核物質の量、核種及びEAL判断の根拠となる計算式が記載されておらず、記載の必要がない項目については、空欄のままFAX送信されており、原子力規制委員会の迅速な判断に必要な情報が不足していたため通報連絡書の記載に係る改善を図る必要がある。	他事業所の通報連絡書の作成方法を参考にしつつ、適切に通報連絡書の作成ができるよう、マニュアルを整備して教育及び要素訓練を令和4年8月以降に実施予定である。

2	<p>緊急時対策所内では、原子力災害の拡大防止のための設備の詳細情報を把握しておらず、詳細な戦略立案と進展予測を行うことができなかつたことに伴い、ERC プラント班への適切な説明を行うことができなかつた。</p>	<p>有事の際に必要な情報を事前に整理するため、日本原燃(株)再処理施設側との協力体制を構築し、施設、設備との取合いで、系統図、設備詳細の図面等を入手し、状況判断、戦略立案及びERC プラント班への説明に用いる資料 (COP) の拡充を図り、要素訓練を令和4年8月以降に実施予定である。</p>
3	<p>ERC 対応者は、発生した事象、想定される原因、設備の詳細情報、緊急時対策所の対応方針決定、応急措置の効果等をERC プラント班へ適切に説明することができなかつた。またERC プラント班からの質問に適切に答えることができなかつた。さらに15条認定会議の位置付けについても事業者側代表として参加した副原子力防災管理者は理解できていなかつたため、原子力災害発生に伴う周辺住民の避難等の措置が円滑に進まず、被害が拡大する恐れがある。以上のことから所内における迅速な情報整理と情報共有及び、10条確認会議、15条認定会議について理解する必要がある。</p>	<p>緊急時対策所内において整理された情報を ERC 対応班内で迅速に共有できるよう、ERC 対応班は班長、ERC 対応者、記録担当者、QA 対応者等から編成することとし、ERC プラント班への説明にあたる。なお班長は施設情報、作業内容等を把握できる者とし、15 条認定会議対応者については責任ある立場の者とする。また ERC 対応マニュアルを整備し、ERC 対応班は班長の代替も考慮した体制とする。教育（他事業所の訓練視聴を含む）及び要素訓練を令和 4 年 8 月以降に実施予定である。</p>
4	<p>OSLが日本原燃(株)再処理施設に含まれた施設であり、原子力災害時に相互に影響することを配慮していなかつた。また日本原燃(株)再処理施設と早い段階で情報を共有していなかつた。以上のことから、原子力災害の迅速な拡大防止措置実施のために早期の情報共有及び調整を行う必要がある。</p>	<p>日本原燃(株)再処理施設の関係部署とホットラインの接続先、通報連絡先等の調整を行い、OSLにおいてトラブル等の発生またはその恐れがあった場合は、速やかにホットラインを接続し、早期に事象の情報共有及び今後の対応について協議を行うとともに、訓練シナリオの内容を相互で確認したうえ要素訓練及び合同訓練を実施し、協力体制の見直し及び対応能力の向上を図る。</p>

3) 主たる検証項目及び達成目標

① 検証項目：通報連絡

達成目標：事象の進展状況を明記した通報連絡書を迅速かつ簡潔に作成できること。また情報不足がないことを確認する。

② 検証項目：事故状況の把握

達成目標：発災現場からの通報連絡を受け、その内容から COP 等を用いて状況を把握し、戦略立案が円滑に行えることを検証する。

③ 検証項目：ERCとの連携

達成目標：緊急時対策所内で把握した発生した事象、想定される原因、設備の詳細情報等及び進展予測について、ERC プラント班への説明が適切に実施できることを検証する。

④ 検証項目：日本原燃㈱再処理施設との連携

達成目標：ア) 緊急時対策所内で把握した発生した事象、想定される原因、設備の詳細情報等及び進展予測について、ERC プラント班への説明が適切に実施できることを検証する。

イ) 被災者への措置として被災者の状況について適時情報共有できることを検証する。

(2) 訓練実施日時および対象施設

1) 実施日時

令和 4 年 9 月 27 日（火） 13 時 10 分～14 時 40 分

2) 対象施設

緊急時対策所（六ヶ所保障措置センター内）

六ヶ所保障措置センター六ヶ所保障措置分析所（日本原燃（株）再処理施設内）（発災現場）

(3) 実施体制及び評価体制並びに参加人数

1) 実施体制

「図-1 訓練実施体制図」に示すとおり。

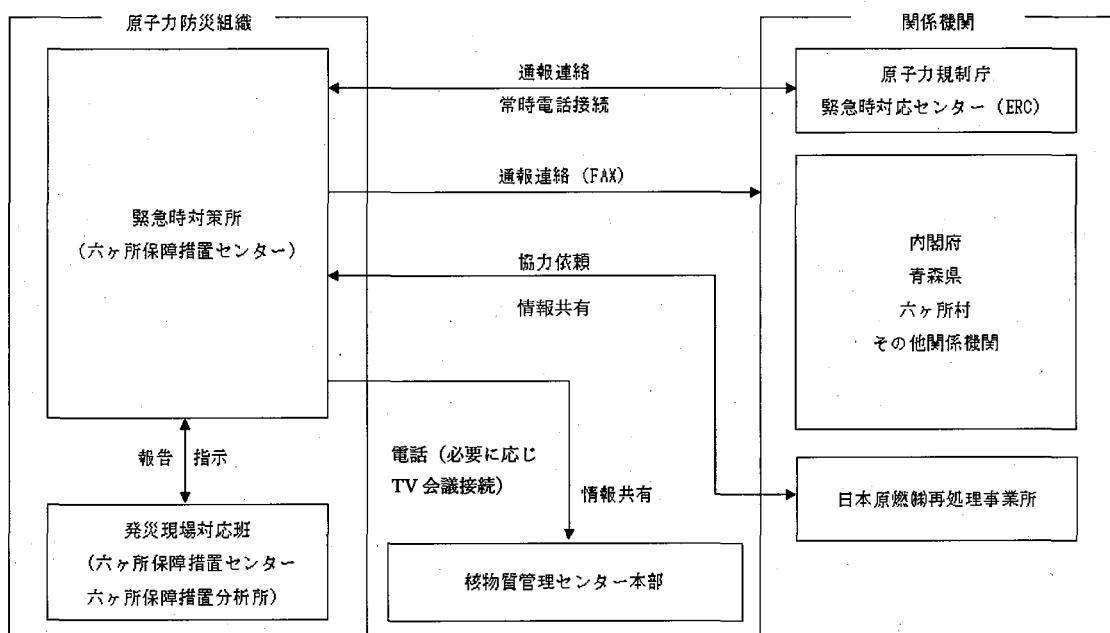


図-1 訓練実施体制図

2) 評価体制

訓練経験者、評価経験者より訓練評価者を選任する。また日本原燃(株)に評価者の選出を依頼する。訓練の達成目標を踏まえ予め設定した「達成基準」及びこれまでの訓練からの改善事項に対しての評価を実施し、客観的な視点から改善点の抽出を行う。評価には評価基準を記した評価シートを用いる。

3) 参加者 (予定)

参加者： プレイヤー 約 40 名、コントローラ 4 名

評価者： 3 名 核物質管理センター職員

2 名 日本原燃株式会社 (緊急時対策所、ERC 対応班)

(4) 訓練項目及び内容

1) 通報連絡訓練

警戒事態発生時に通報連絡書を作成し、(3) 1) 実施体制に記載している関係機関へ通報連絡を実施する。

2) 事故状況の把握訓練

緊急時対策所において、発災現場からの情報収集を基に COP を用いた情報の整理及び、事故状況の把握を行うとともに進展予測等を行う。また把握した情報を現場対応班と共有する。

3) ERC との連携訓練

緊急時対策所において整理された情報を基に、ERC との電話接続による適時の情報共有及び、事故・プラントの状況、進展予測と事故収束戦略について簡潔明瞭に説明する。

4) 日本原燃(株)再処理施設との連携訓練

警戒事象発生に伴うホットラインの確立、(4) 2) に記載している情報の共有を行う。

(5) その他の訓練項目

1) 応急復旧対策の計画策定及び実施訓練

把握した情報から応急復旧対策計画を策定し、策定した計画を現場対応班に伝え、現場対応班は策定した計画を円滑に実施する。

2) 広報活動訓練

警戒事象発生後のプレス発表文の作成を行う。要素訓練において記者会見を行う（記者は模擬とする）。

(6) 訓練想定（平日・休日、日中・夜間、施設運転状態、事象想定、スキップの有無等）



(7) 訓練シナリオ案



マスキング理由：訓練のシナリオに関するものであるため

表-2 第1部シナリオシート（令和4年度）

時刻	No.	対応者	事象（概要）	EAL

マスキング理由：訓練のシナリオに関するものであるため

2. 第2部訓練

(1) 訓練計画概要

1) 訓練の目的

原子力災害から国民の生命、身体及び財産の保護を目的とした原子力災害対策特別措置法 第13条及び、災害対策基本法 第48条に基づき、関係各所の協力を得て訓練を実施するものである。本訓練においては、六ヶ所保障措置センターの原子力防災組織が原子力災害の発生防止及び拡大防止に有効に機能することの確認を目的とする。

2) 中期計画上の令和4年度訓練の位置づけ

令和3年度は通報連絡、情報収集、ERCとの連携を重点項目と位置づけ、シナリオを一部開示型として訓練を実施した。令和4年度は前年度の訓練結果及び2部制訓練を行うことを踏まえ中期計画を見直し（別添-1「中期計画表」参照）、通報連絡、事故状況の把握、ERCとの連携を重点項目と位置づけ、シナリオを非提示型として訓練を実施する。なお第2部においては、原災法15条に該当する事象が発生したことを想定し訓練を実施する。また「表-3 前回の訓練の課題に対する改善（対策）状況」より通報連絡、事故状況の把握、ERCとの連携に主眼を置き、改善状況を検証する。

表-3 前回の訓練の課題に対する改善（対策）状況

No.	前回までの訓練の課題	改善（対策）状況
1	警戒事態該当事象発生連絡及び特定事象発生通報に補足資料を添付しFAX送信を行ったが、連絡者名には原子力防災管理者の苗字のみが記載されていた。また使用中の核物質の量、核種及びEAL判断の根拠となる計算式が記載されておらず、記載の必要がない項目については、空欄のままFAX送信されており、原子力規制委員会の迅速な判断に必要な情報が不足していたため通報連絡書の記載に係る改善を図る必要がある。	他事業所の通報連絡書の作成方法を参考にしつつ、適切に通報連絡書の作成ができるよう、マニュアルを整備して教育及び要素訓練を令和4年8月以降に実施予定である。

2	<p>緊急時対策所内では、原子力災害の拡大防止のための設備の詳細情報を把握しておらず、詳細な戦略立案と進展予測を行うことができなかったことに伴い、ERC プラント班への適切な説明を行うことができなかった。</p>	<p>有事の際に必要な情報を事前に整理するため、日本原燃(株)再処理施設側との協力体制を構築し、施設、設備との取合い部、系統図、設備詳細の図面等を入手し、状況判断、戦略立案及びERC プラント班への説明に用いる資料 (COP) の拡充を図り、要素訓練を令和4年8月以降に実施予定である。</p>
3	<p>ERC 対応者は、発生した事象、想定される原因、設備の詳細情報、緊急時対策所の対応方針決定、応急措置の効果等をERC プラント班へ適切に説明することができなかった。またERC プラント班からの質問に適切に答えることができなかった。さらに15条認定会議の位置付けについても事業者側代表として参加した副原子力防災管理者は理解できていなかったため、原子力災害発生に伴う周辺住民の避難等の措置が円滑に進まず、被害が拡大する恐れがある。以上のことから所内における迅速な情報整理と情報共有及び、10条確認会議、15条認定会議について理解する必要がある。</p>	<p>緊急時対策所内において整理された情報を ERC 対応班内で迅速に共有できるよう、ERC 対応班は班長、ERC 対応者、記録担当者、QA 対応者等から編成することとし、ERC プラント班への説明にあたる。なお班長は施設情報、作業内容等を把握できる者とし、15 条認定会議対応者については責任ある立場の者とする。また ERC 対応マニュアルを整備し、ERC 対応班は班長の代替も考慮した体制とする。教育（他事業所の訓練視聴を含む）及び要素訓練を令和 4 年 8 月以降に実施予定である。</p>
4	<p>OSLが日本原燃(株)再処理施設に含まれた施設であり、原子力災害時に相互に影響することを配慮していなかった。また日本原燃(株)再処理施設と早い段階で情報を共有していなかった。以上のことから、原子力災害の迅速な拡大防止措置実施のために早期の情報共有及び調整を行う必要がある。</p>	<p>日本原燃(株)再処理施設の関係部署とホットラインの接続先、通報連絡先等の調整を行い、OSLにおいてトラブル等の発生またはその恐れがあった場合は、速やかにホットラインを接続し、早期に事象の情報共有及び今後の対応について協議を行うとともに、訓練シナリオの内容を相互で確認したうえ要素訓練及び合同訓練を実施し、協力体制の見直し及び対応能力の向上を図る。</p>

3) 主たる検証項目及び達成目標

① 検証項目：通報連絡

達成目標：事象の進展状況を明記した通報連絡書を迅速かつ簡潔に作成できること。また情報不足がないことを確認する。

② 検証項目：事故状況の把握

達成目標：発災現場からの通報連絡を受け、その内容から COP 等を用いて状況を把握し、戦略立案が円滑に行えることを検証する。

③ 検証項目：ERC との連携

達成目標：緊急時対策所内で把握した発生した事象、想定される原因、設備の詳細情報等及び進展予測について、ERC プラント班への説明が適切に実施できることを検証する。

(2) 訓練実施日時および対象施設

1) 実施日時

令和 4 年 9 月 27 日（火） 15 時 00 分～16 時 40 分

※訓練終了後に反省会を開催する。

2) 対象施設

緊急時対策所（六ヶ所保障措置センター内）

六ヶ所保障措置センター六ヶ所保障措置分析所（日本原燃（株）再処理施設内）（発災現場）実働なし

(3) 実施体制及び評価体制並びに参加人数

1) 実施体制

「図-2 訓練実施体制図」に示すとおり。

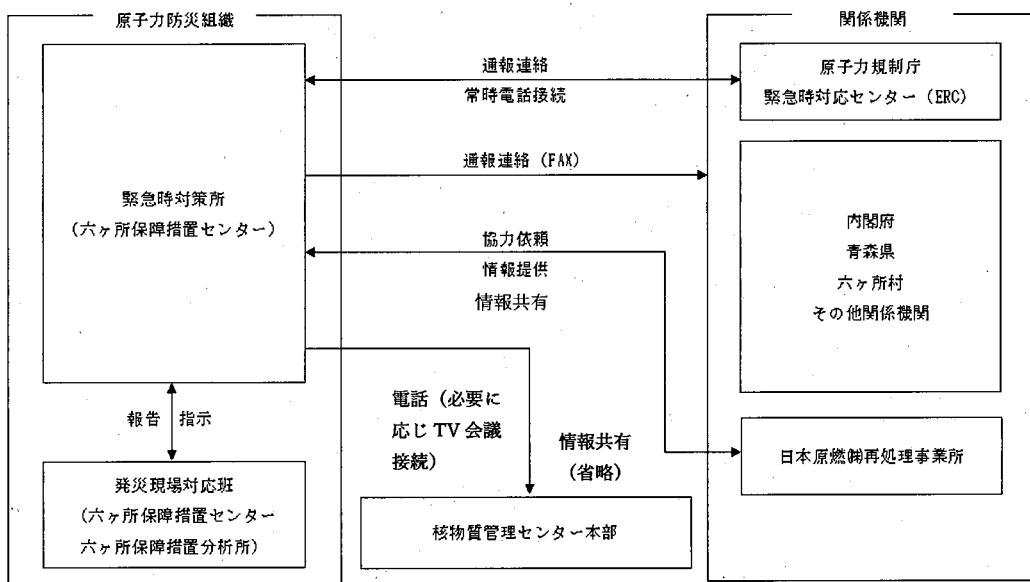


図-2 訓練実施体制図

2) 評価体制

訓練経験者、評価経験者より訓練評価者を選任し、訓練の達成目標を踏まえ予め設定した「達成基準」及びこれまでの訓練からの改善事項に対しての評価を実施し、客観的な視点から改善点の抽出を行う。評価には評価基準を記した評価シートを用いる。

3) 参加者（予定）

参加者：プレイヤー 約 20 名、コントローラ 2 名

評価者：3 名、核物質管理センター職員

(4) 訓練項目及び内容

1) 通報連絡訓練

警戒事態、原子力災害対策特別措置法（以下、「原災法」という）第 10 条事象、第 15 条事象発生時に通報連絡書を作成し、第 15 条事象発生以降は第 25 条報告を作成するとともに原子力規制庁（ERC）、日本原燃（株）再処理施設へ通報連絡を実施する。連絡先は（3) 1) 実施体制に記載している関係機関へ通報連絡を実施する。

2) 事故状況の把握訓練

緊急時対策所において、発災現場の情報収集、収集した情報の整理、状況判断（状況把握、事象進展予測、対応措置の決定・指示）、現場対応班との情報共有を実施する。

3) ERC との連携訓練

ERC との電話接続による適時の情報共有を予め情報を整理のうえ実施する。また原災法第 10 条確認会議及び原災法第 15 条認定会議において事故・プラントの状況、進展予測と事故収束戦略について簡潔明瞭に説明する。

(5) その他の訓練項目

1) 応急復旧対策の計画策定及び実施訓練

放射性物質放出停止に向けた計画の策定、策定した計画の円滑な対応を実施する。

2) 汚染拡大防止訓練

適切な防護装備を選定のうえ、応急復旧対策に伴う汚染拡大防止を指示する。

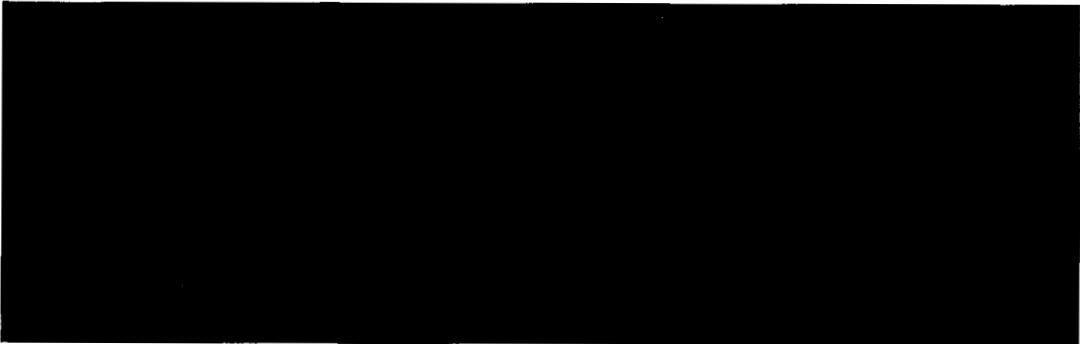
3) 広報活動訓練

特定事象発生後のプレス発表文の作成を行う。要素訓練において記者会見を行う（記者は模擬とする）。

4) 日本原燃(株)再処理施設との連携訓練

第 2 部訓練においてはホットラインによる情報共有を省略し、FAX による情報共有及び電話による着信確認のみを実施する予定である。

(6) 訓練想定（平日・休日、日中・夜間、施設運転状態、事象想定、スキップの有無等）



(7) 訓練シナリオ案



マスキング理由：訓練のシナリオに関するものであるため

表-4 第2部シナリオシート（令和4年度）

時刻	No.	対応者	事象（概要）	EAL

マスキング理由：訓練のシナリオに関するものであるため

時刻	No.	対応者	事象（概要）	EAL
[REDACTED]				

マスキング理由：訓練のシナリオに関するものであるため

施年度	令和 3 年度	令和 4 年度	中期計画表	令和 5 年度			令和 6 年度		
				原子力災害並びに負傷者発生時の対応			原子力災害並びに火災発生時の対応		
訓練の目的	原子力災害発生時の対応 ・総合訓練において関連機関との連携を確認 ・シナリオに沿って定められた手順が実施できることを確認 ・前年度明らかとなった弱点の克服	原子力災害並びに火災発生時の対応 ・総合訓練において関連機関との連携を確認 ・シナリオ非提示訓練による判断力の確認及び向上 ・シナリオ非提示訓練による弱点の発見 ・前年度明らかとなった弱点の克服	原子力災害並びに火災発生時の対応 ・シナリオ非提示訓練による判断力の確認及び向上 ・シナリオ非提示訓練による弱点の発見 ・前年度明らかとなった弱点の克服	【原子力災害並びに負傷者発生時の対応】 ・総合訓練において関連機関との連携を確認 ・シナリオ非提示訓練による判断力の確認及び向上 ・シナリオ非提示訓練による弱点の発見 ・前年度明らかとなった弱点の克服	【原子力災害並びに火災発生時の対応】 ・シナリオ非提示訓練による判断力の確認及び向上 ・シナリオ非提示訓練による弱点の発見 ・前年度明らかとなった弱点の克服	【原子力災害並びに火災発生時の対応】 ・シナリオ非提示訓練による判断力の確認及び向上 ・シナリオ非提示訓練による弱点の発見 ・前年度明らかとなりた弱点の克服	【原子力災害並びに火災発生時の対応】 ・シナリオ非提示訓練による判断力の確認及び向上 ・シナリオ非提示訓練による弱点の発見 ・前年度明らかとなりた弱点の克服	【原子力災害並びに火災発生時の対応】 ・シナリオ非提示訓練による判断力の確認及び向上 ・シナリオ非提示訓練による弱点の発見 ・前年度明らかとなりた弱点の克服	【原子力災害並びに火災発生時の対応】 ・シナリオ非提示訓練による判断力の確認及び向上 ・シナリオ非提示訓練による弱点の発見 ・前年度明らかとなりた弱点の克服
				①発信文書の記載を防ぐためのチェック体制が機能することを検証 ②放射線モニタ値を進屋予測に有効活用できることを検証 ③FAX着信を含む ERC 対応時の情報共有ができることを検証 ④住民の安全に主眼を置いたプレス対応がスムーズに行えることを検証	①発生した事象、想定される原因、設備の詳細情報を等について ERC プラント班へ適切に説明できることを検証 ②作成した COP の有効性を検証 ③連絡録書の迅速かつ簡潔に作成できること、情報不足がないことを検証 ④JNFL へ早期に連絡ができ調整を図ることができるなどを検証 ⑤被災者に対する適切な措置を行うことができるなどを検証	①消防活動 ②火災発生時の日本原燃㈱との連携 ③その他前年度の課題の改善策を検証 ④火災発生時の日本原燃㈱との連携 ⑤その他前年度の課題の改善策を検証	①汚染拡大防止 ②被災者に対する措置 ③消火活動 ④火災発生時の日本原燃㈱との連携 ⑤その他前年度の課題の改善策を検証	①汚染拡大防止 ②被災者に対する措置 ③消火活動 ④火災発生時の日本原燃㈱との連携 ⑤その他前年度の課題の改善策を検証	①汚染拡大防止 ②被災者に対する措置 ③消火活動 ④火災発生時の日本原燃㈱との連携 ⑤その他前年度の課題の改善策を検証
検証項目	訓練の実施計画を開示	所内管理職(課長以上)に訓練実施計画を開示	要素訓練	要素訓練	総合訓練	要素訓練	総合訓練	要素訓練	総合訓練
				●	△	○	★◆	△	○
	通報連絡	事故状況の把握	要員訓練	●	●	○	○	◆	△
				●	●	○	△	○	○
	応急復旧作業の計画策定及び実施	汚染拡大防止	要員訓練	●	●	○	★	○	○
				●	●	○	○	○	○
	被災者に対する措置	資機材の調達及び輸送	要員訓練	▲	▲	△	◆	△	△
				▲	▲	△	△	△	△
	消火活動	ERC との連携	要員訓練	△	△	△	△	◆	△
				△	△	○	○	○	○
	応報活動（プレス対応）	日本原燃㈱等の連携	要員訓練	▲	▲	△	★◆	△	△
				▲	▲	△	◆	○	△
	● 実施済み ▲ 一部まだは準備実施済み △ 一部または検討実施予定 ○ 実施予定 ◆ 前年実施した重点項目	● 実施済み ▲ 一部まだは準備実施済み △ 一部または検討実施予定 ○ 実施予定 ◆ 前年実施した重点項目	● 実施済み ▲ 一部まだは準備実施済み △ 一部または検討実施予定 ○ 実施予定 ◆ 前年実施した重点項目	● 実施済み ▲ 一部まだは準備実施済み △ 一部または検討実施予定 ○ 実施予定 ◆ 前年実施した重点項目	● 実施済み ▲ 一部まだは準備実施済み △ 一部または検討実施予定 ○ 実施予定 ◆ 前年実施した重点項目	● 実施済み ▲ 一部まだは準備実施済み △ 一部または検討実施予定 ○ 実施予定 ◆ 前年実施した重点項目	● 実施済み ▲ 一部まだは準備実施済み △ 一部または検討実施予定 ○ 実施予定 ◆ 前年実施した重点項目	● 実施済み ▲ 一部まだは準備実施済み △ 一部または検討実施予定 ○ 実施予定 ◆ 前年実施した重点項目	● 実施済み ▲ 一部まだは準備実施済み △ 一部または検討実施予定 ○ 実施予定 ◆ 前年実施した重点項目

3. ERC プラント班との情報共有に用いる資料・様式

(「別添-2 書架資料」に示すとおり)

- 様式-1 発生事象整理シート
表-1 通報連絡書の種別と記載内容
資料-1 六ヶ所保障措置センター六ヶ所保障措置分析所概要
資料-2 六ヶ所保障措置センター及び六ヶ所保障措置分析所 敷地周辺図
資料-3 六ヶ所保障措置センター及び六ヶ所保障措置分析所 施設配置図
資料-4 六ヶ所保障措置分析所及びモニタリングポスト配置図
資料-5 六ヶ所保障措置分析所地上 1 階平面図
資料-6 六ヶ所保障措置分析所地下 1 階平面図
資料-7 六ヶ所保障措置分析所地下 2 階平面図
資料-8 地上 1 階 保障措置第 2 分析室 GBL 排気配管図
資料-9 地上 1 階 保障措置第 3 分析室 GBM 排気配管図
資料-10 地下 1 階 排気配管図
資料-11 地下 2 階 保障措置第 1 分析室 HC、GBM 排気配管図
資料-12 排気系統概要図
資料-13 分析セル外観図
資料-14 中放射性グローブボックス外観図
資料-15 低放射性グローブボックス外観図
資料-16 質量分析用グローブボックス外観図
資料-17 フード外観図
資料-18 警戒事態 判断根拠説明ロジック図
資料-19 施設敷地緊急事態・全面緊急事態 判断根拠説明ロジック図
(モニタリングポスト)
資料-20 施設敷地緊急事態・全面緊急事態 判断根拠説明ロジック図
(排気ダストモニタ)
資料-21 施設敷地緊急事態・全面緊急事態 判断根拠説明ロジック図
(管理区域外)
資料-22 施設敷地緊急事態・全面緊急事態 判断根拠説明ロジック図
(妨害破壊行為等)
資料-23 施設敷地緊急事態・全面緊急事態 判断根拠説明ロジック図
(臨界)

資料-24 施設敷地緊急事態・全面緊急事態 判断根拠説明ロジック図
(事業所外運搬)

資料-25 原子力防災組織活動フロー1

資料-26 原子力防災組織活動フロー2

資料-27 原子力防災組織活動フロー2a

資料-28 原子力防災組織活動フロー2b

資料-29 原子力防災組織活動フロー3

4. ERC 書架内の文書リスト

No.	文書名
1	六ヶ所保障措置センター核燃料物質の使用の変更の許可申請書
2	六ヶ所保障措置センター原子力事業者防災業務計画
3	六ヶ所保障措置センター核燃料物質使用施設保安規定
4	原子力防災組織活動要領

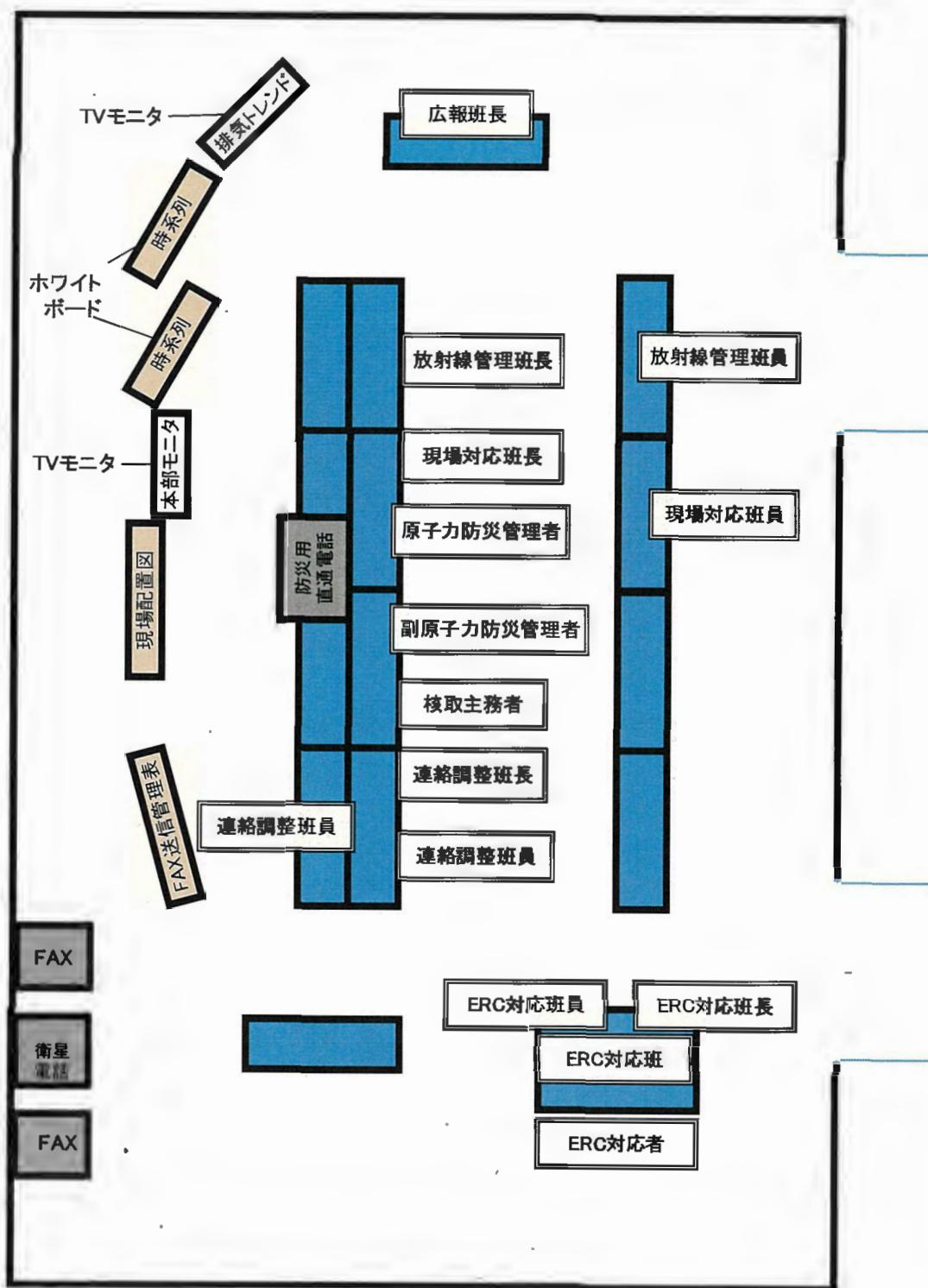
書架資料

- 様式-1 発生事象整理シート
- 表-1 通報連絡書の種別と記載内容
- 資料-1 六ヶ所保障措置センター六ヶ所保障措置分析所概要
- 資料-2 六ヶ所保障措置センター及び六ヶ所保障措置分析所 敷地周辺図
- 資料-3 六ヶ所保障措置センター及び六ヶ所保障措置分析所 施設配置図
- 資料-4 六ヶ所保障措置分析所及びモニタリングポスト配置図
- 資料-5 六ヶ所保障措置分析所地上 1 階平面図
- 資料-6 六ヶ所保障措置分析所地下 1 階平面図
- 資料-7 六ヶ所保障措置分析所地下 2 階平面図
- 資料-8 地上 1 階 保障措置第 2 分析室 GBL 排気配管図
- 資料-9 地上 1 階 保障措置第 3 分析室 GBM 排気配管図
- 資料-10 地下 1 階 排気配管図
- 資料-11 地下 2 階 保障措置第 1 分析室 HC、GBM 排気配管図
- 資料-12 排気系統概要図
- 資料-13 分析セル外観図
- 資料-14 中放射性グローブボックス外観図
- 資料-15 低放射性グローブボックス外観図
- 資料-16 質量分析用グローブボックス外観図
- 資料-17 フード外観図
- 資料-18 警戒事態 判断根拠説明ロジック図
- 資料-19 施設敷地緊急事態・全面緊急事態 判断根拠説明ロジック図
(モニタリングポスト)
- 資料-20 施設敷地緊急事態・全面緊急事態 判断根拠説明ロジック図
(排気ダストモニタ)
- 資料-21 施設敷地緊急事態・全面緊急事態 判断根拠説明ロジック図
(管理区域外)
- 資料-22 施設敷地緊急事態・全面緊急事態 判断根拠説明ロジック図
(妨害破壊行為等)
- 資料-23 施設敷地緊急事態・全面緊急事態 判断根拠説明ロジック図
(臨界)
- 資料-24 施設敷地緊急事態・全面緊急事態 判断根拠説明ロジック図
(事業所外運搬)

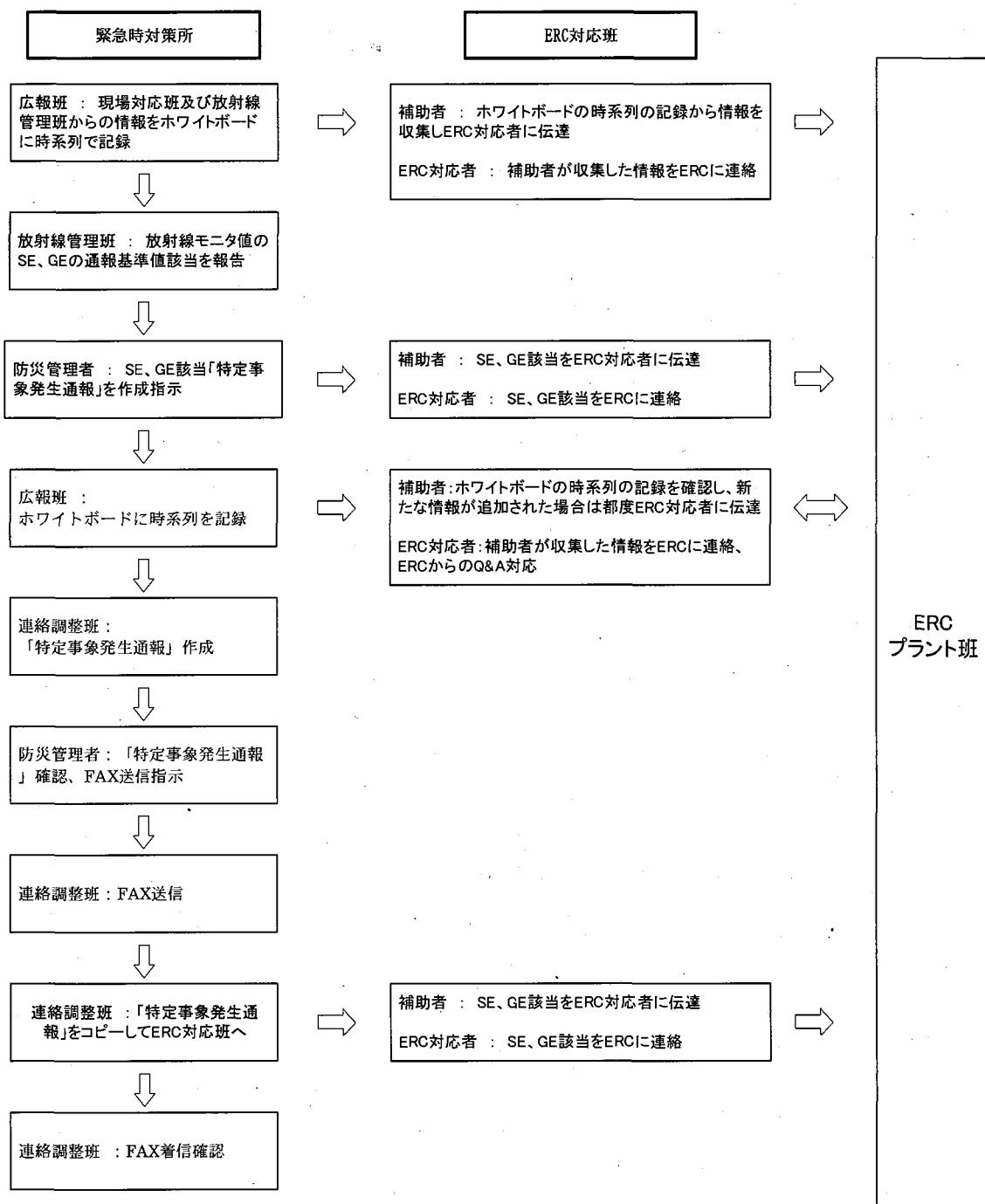
- 資料-25 原子力防災組織活動フロ-1
- 資料-26 原子力防災組織活動フロ-2
- 資料-27 原子力防災組織活動フロ-2a
- 資料-28 原子力防災組織活動フロ-2b
- 資料-29 原子力防災組織活動フロ-3

〔2〕

緊急時対策所内のレイアウト図



情報フロー図



【3】

別表－4 原子力防災組織各班の業務内容（1/2）

業務内容	班
<ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害の発生又は拡大防止のための措置の実施 ・防災に関する施設又は設備の整備及び点検並びに応急の復旧 ・六ヶ所保障措置分析所内外の放射性物質による汚染の除去 ・指定行政機関の長及び指定地方行政機関の長並びに青森県知事及び六ヶ所村長その他の執行機関の実施する緊急事態応急対策又は原子力災害事後対策のために必要な資機材の除染業務 ・六ヶ所保障措置分析所の警備及び六ヶ所保障措置分析所内における従業者等の避難誘導 	現場対応班
<ul style="list-style-type: none"> ・六ヶ所保障措置分析所内外の放射線量の測定その他の特定事象に関する状況の把握並びに放射性物質の放出量の予測すること。 ・被災者等を医療機関に搬送する際に被災者等に同行すること。 ・指定行政機関の長及び指定地方行政機関の長並びに青森県知事及び六ヶ所村長その他の執行機関の実施する緊急事態応急対策又は原子力災害事後対策のために必要な放射線測定業務 ・被ばく者の救助その他の医療に関する措置の実施 ・原子力災害の発生又は拡大防止のために必要な資機材の調達及び輸送 ・指定行政機関の長及び指定地方行政機関の長並びに青森県知事及び六ヶ所村長その他の執行機関の実施する緊急事態応急対策 	放射線管理班
<ul style="list-style-type: none"> ・特定事象が発生した場合における当該事象に関する情報の整理 ・内閣総理大臣、原子力規制委員会、青森県知事及び六ヶ所村長その他関係者との連絡調整（事業所外運搬に係る特定事象の発生の場合にあっては国土交通大臣含む） 	連絡調整班

別表－4 原子力防災組織各班の業務内容（2/2）

業務内容	班
・ERC プラント班へ説明できるように情報収集及び情報整理 ・ERC プラント班から受けた質問についての応答	ERC 対応班
・特定事象が発生した場合における当該事象に関する広報	広報班
・原子力災害合同対策協議会における原子力緊急事態に関する情報の交換 ・原子力緊急事態応急対策及び原子力災害事後対策についての相互の協力	協議会対応班

前回の防災訓練報告書提出から今年度の防災訓練までの対応実績及び予定表

活動項目等	2021年度			2022年度												
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1. 防災訓練																
(1) 訓練	→令和3年度訓練(10月26日)												△訓練計画説明(予定)			
(2) 訓練計画													■原子力防災訓練中期計画作成(予定)	■原子力防災訓練シナリオ作成(予定)	■原子力防災訓練シナリオ作成(実績)	■原子力防災訓練シナリオ作成(予定)
													■原子力防災訓練計画作成(予定)	■原子力防災訓練計画作成(実績)	■原子力防災訓練計画作成(予定)	■原子力防災訓練計画作成(実績)
(3) 要領、マニュアル改定													■原子力防災訓練各課題要領修正(予定)	■原子力防災訓練各課題要領修正(実績)	■原子力防災訓練各課題要領修正(予定)	■原子力防災訓練各課題要領修正(実績)
(4) 説明資料準備													■説明資料等の準備(予定)	■説明資料等の準備(予定)	■説明資料等の準備(予定)	■説明資料等の準備(予定)
													■説明資料修正見直し(予定)	■説明資料修正見直し(予定)	■説明資料修正見直し(予定)	■説明資料修正見直し(予定)
(5) 告知教育													■周知教育(予定)	■周知教育(予定)	■周知教育(予定)	■周知教育(予定)
(6) 要素訓練																
(7) 訓練報告書													■令和3年度訓練報告書提出(4月4日)	■令和3年度訓練報告書提出(4月4日)	■令和3年度訓練報告書提出(4月4日)	■令和3年度訓練報告書提出(4月4日)
2. 原子力事業者防災委員会計画修正													■原子力事業所災害対策支援拠点(代替地)の検討等	■原子力事業所災害対策支援拠点(代替地)の検討等	■原子力事業所災害対策支援拠点(代替地)の検討等	■原子力事業所災害対策支援拠点(代替地)の検討等

【4】

(5)

PDCA 計画表

活動項目等	2021年度			2022年度								
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
(1) 調査												
(2) 調査計画												
(3) 要綱、マニュアル立案												
(4) 説明補助資料準備												
(5) 周知教育												
(6) 要素調査												
(7) 対応報告書												
2. 原子力事業所災害対策支援局(代替地)の検討等												
△調査計画説明(予定)												
△2022年度訓練(予定)												
原子力防災訓練中期計画見直し												
ERC審査資料見直し(画面監督)見直し等												
原子力防災組織活動要領改訂												
「令和3年度訓練(10月26日)」												

第1部 防災訓練評価シート（緊急時対策所）

項目	評価基準	評価
通報連絡	<p>①通報連絡書の記載内容</p> <p>【警戒事態該当事象発生連絡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生時刻、発生種別、施設・設備の状況が記載されていること。 ・原子力防災管理者の氏名が記載されていること。 ・警戒事態該当事象の発生時刻は気象庁発表時刻を記載できること。 <p>【警戒事態該当事象発生後の経過連絡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生時刻、発生種別、発生事象と対応の概要、使用中の核物質の量、核種、気象情報が記載されていること。 ・原子力防災管理者の氏名が記載されていること。 <p>②FAX送信後の通報連絡書の誤記訂正（誤記がなかった場合は不要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訂正時は訂正前の通報連絡書を用いて訂正できること。 ・送信先に訂正理由を連絡できること。 <p>③FAX送信後の着信確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ERCを含む関係機関へFAX送信後の着信確認が適切にできること。 ・着信確認結果を白板等に記録できること。 	

評価 A：良い B：概ね良い C：改善が必要

事故状況の把握	①情報収集	<ul style="list-style-type: none"> 発生現場の情報を収集できること。 発生事象整理シートを作成できること。
	②情報共有	<ul style="list-style-type: none"> 現場対応班、放射線管理班の情報が原子力防災管理者に適時報告されていること。
③時系列の記録	<ul style="list-style-type: none"> 時系列を適切に記録できること。 時系列に必要な情報を入力等で伝達すること。 	
④放射線モニタリング	<ul style="list-style-type: none"> 発生現場及び周辺監視区域境界の放射線モニタ値を適時緊急時対策所に報告できること。 気象情報を適時収集し、継続的に適時緊急時対策所に報告できること。 	
汚染拡大防止	<ul style="list-style-type: none"> 適切な放射線防護具を選定し、現場対応班に指示できること。 	
ERCとの連携	<ul style="list-style-type: none"> 発生事象整理シート、ERC書架資料、FAX等の書面を用いて施設・設備等の状況を説明できること。 放射線モニタ値、気象情報は継続的かつ積極的に情報提供できること。 	

評価 A：良い B：概ね良い C：改善が必要

項目	評価
事象全般を俯瞰した視点でERCに情報提供できること。	・緊急時対策所において把握された事故状況を、ERC 対応班から ERC へ通報連絡ができるよう、適切な人員配置ができること。
日本原燃㈱再処理事業部との連携	・ホットラインの確立による情報共有、火災発見者から統括当直長及び分析建屋当直長への一報、ホットライン確立までの間、AK 第 4 控室からの統報を発信できること。
その他	訓練全体に関するコメント

評価 A：良い B：概ね良い C：改善が必要

防災訓練評価シート（現場対応）

項目	評価	評価	評価
事故状況の把握	①情報収集 ・発生現場の確認、緊急時対策所への報告ができること。		
火災対応	・火災発生時に公設消防に連絡できること。		
	・迅速に初期消火の準備及び消火活動ができること。		
汚染拡大防止	①放射線防護具の着装 ・緊急時対策所の指示を受け、放射線防護具を着装できること。 ②汚染対応 ・汚染者及び汚染箇所を把握し、適切な汚染拡大防止対応ができること。		
負傷者対応	・適切に状況を把握（意識確認、出血の有無等）し、速やかに関係各所に連絡できること。		

評価 A：良い B：概ね良い C：改善が必要

評価	
日本原燃株再処理事業部との連携	<p>①火災対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災発生時に日本原燃株再処理事業部に連絡できること。
②負傷者対応	<ul style="list-style-type: none"> ・負傷者発生時に日本原燃株再処理事業部に連絡できること。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・負傷者の引渡し場所の調整ができること。 <p>訓練全体に関するコメント</p>

評価 A：良い B：概ね良い C：改善が必要

第2部 防災訓練評価シート（緊急時対策所）

評価項目	
①通報連絡書の記載内容	
【警戒事態該当事象発生連絡】	<ul style="list-style-type: none">・発生時刻、発生種別、施設・設備の状況が記載されていること。・原子力防災管理者の氏名が記載されていること。・警戒事態該当事象の発生時刻は気象庁発表時刻を記載できること。
【警戒事態該当事象発生後の経過連絡】	<ul style="list-style-type: none">・発生時刻、発生種別、発生事象と対応の概要、使用中の核物質の量、核種、気象情報が記載されていること。・原子力防災管理者の氏名が記載されていること。
【特定事象発生通報】	<ul style="list-style-type: none">・発生時刻、発生種別、原因の想定、EAL判断根拠（計算式）が記載されていること。・放射線量、放射性物質の状況、施設・設備の状況が記載されていること。・原子力防災管理者の氏名が記載されていること。

	<ul style="list-style-type: none"> 特定事象の判断後、15分以内にFAX送信できること。
	<p>【応急措置の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生時刻、発生種別、発生事象と対応の概要、気象情報が記載されていること。 別紙-1に施設の状況、放射線量、放射性物質の状況が記載されていること。
	<p>②FAX送信後の通報連絡書の誤記訂正（誤記がなかつた場合は不要）</p> <ul style="list-style-type: none"> 訂正時は訂正前の通報連絡書を用いて訂正できること。 送信先に訂正理由を連絡できること。
	<p>③FAX送信後の着信確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ERCを含む関係機関へFAX送信後の着信確認が適切にできること。 着信確認結果を白板等に記録できること。
事故状況の把握	<p>①情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生現場の情報を収集できること。 発生事象整理シートを作成できること。
	<p>②情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子力防災管理者の指示・発話はチャイム等により静粛化を促してから伝達できること。
	<p>③時系列の記録</p> <ul style="list-style-type: none"> 時系列を適切に記録できること。

	<ul style="list-style-type: none"> 特定事象の発生時刻及び判断時刻を強調表記できること。
	<ul style="list-style-type: none"> 時系列に必要な情報をメモ等で伝達すること。
④事象の進展予測	<ul style="list-style-type: none"> 収集した情報から事象の進展予測ができること。
	<ul style="list-style-type: none"> 放射線モニタ値の変動グラフから進展予測ができること。
⑤放射線モニタリング	<ul style="list-style-type: none"> 発災現場及び周辺監視区域境界の放射線モニタ値を適時緊急時対策所に報告できること。
	<ul style="list-style-type: none"> 気象情報を適時収集し、継続的に適時緊急時対策所に報告できること。
応急復旧対策の計画策定及び実施	<ul style="list-style-type: none"> ①応急復旧対策 ・進展予測から応急復旧対策の計画を原子力防災組織活動フローを用いて計画ができること。
	<ul style="list-style-type: none"> 策定した計画を現場対応班に指示できること。

②放射線モニタリング ・環境への放射線物質の放出量を評価できること。		
汚染拡大防止 ①汚染拡大防止 ・適切な放射線防護具を選定し、現場対応班に指示できること。		
①施設の状況の情報共有 ・特定事象に係る情報は最優先でERCに情報提供できること。 ・発生事象整理シート、ERC書架資料、FAX等の書面を用いて施設・設備等の状況を説明できること。 ・放射線モニタ値、気象情報は継続的かつ積極的に情報提供できること。 ・EALの判断根拠を防災業務計画に沿って説明できること。 ・10条確認会議/15条認定会議で適切な対応ができること。 ・応急措置の実施結果の報告にあわせて、再放出の可能性の有無を報告できること。		
ERCとの連携		

	<ul style="list-style-type: none"> 事象全般を俯瞰した視点で ERC に情報提供できること。
	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所において把握された事故状況を、ERC 対応班から ERC へ通報連絡ができるよう、適切な人員配置ができること。
②進展予測・対応戦略の共有	<ul style="list-style-type: none"> 原子力防災組織活動フローを用いて事象の進展予測、収束に向けた戦略を説明できること。
日本原燃株再処理 事業部との連携	<p>①情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> 警戒事象、特定事象発生時に情報共有、必要に応じて作業依頼の調整ができること。
その他	訓練全体に関するコメント